

## 質問回答書(6月30日掲載)

創造都市推進局 文化・観光・スポーツ部  
観光交流課 観光エリア振興室

【施設名 純愛の聖地庵治・観光交流館】

No.	質問項目	質問内容	回答
1		<p>現在報道がある食料品の減税について、詳細が不確定の為、本公募の申込に際してはこれを除外して申請しております。将来的に当該減税が2年間の時限限定となった場合などには指定管理料への影響はあるのでしょうか？ また、当該減税における特に考慮すべき点などはありますでしょうか？</p>	<p>消費税率の変更については、詳細が確定していないことから、指定管理料への影響の有無や考慮すべき点については、現時点では回答いたしかねます。</p>